

ほけんだより

平成28年2月18日

入学説明会号

春日井市立大手小学校

1 規則正しい生活を

健康な体を作るために大切なことです。食事、睡眠、排便、歯みがきなどの生活習慣を身につけ、登校1時間前までには起きる習慣をつけましょう。

★ 朝 食

朝ごはんは、1日のエネルギーのもとです。しっかり食べることが大切です。栄養バランスのとれた食事は、体だけでなく心も育てます。

★ 睡 眠

生活リズムを整え、睡眠不足にならないようにしましょう。

★ 排 便

朝食後、排便する習慣をめざしましょう。

学校で腹痛を起こすことが減ります。



2 学校において予防すべき感染症について

集団生活ではいろいろな感染症にかかるおそれがあります。流行を防ぐためにも、体調がおかしいと思われたら、早めに医師の診察を受けることをおすすめします。出席停止扱いとなる感染症もあります。その場合は、医師の許可が下りるまで登校できません。診断名を早めに学校へお知らせください。

※ 出席停止となる主な病気：学校保健安全法により出席停止の基準が決められています。

インフルエンザ 百日ぜき 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
風疹（三日ばしか） 水痘（水ぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 結核
その他の伝染病

（溶連菌感染症や手足口病などは、場合によっては出席停止になります）

3 毎日の健康観察について

お子さんの様子をみていただき、おかしいなと感じたら早めに医師にご相談ください。病気や問題の早期発見につながります。顔色や食欲、表情、声のトーン、発疹が出ていないかなど、家庭での毎日の健康観察をお願いします。

4 学校生活で起こったけがの医療費補助について

日本スポーツ振興センターへ入学後に加入していただきます。加入同意書は4月に配付します。(共済掛金は、春日井市が負担します)

学校生活でけがをして医療機関にかかり、治癒までの医療費の点数が500点以上かかった場合、請求手続きをすると、後日、同センターより給付金が支給されます。支給は口座振込となります。



5 その他

アレルギーや持病などで、運動の制限やアレルギー疾患に対して特に校内での配慮や管理を希望される場合は、「学校生活管理指導表」をお渡しします。主治医の先生とご相談の上、学校にお申し出ください。